

第三十八回国会 衆議院 運輸委員會 議 録 第二十一号

昭和三十六年四月七日(金曜日)

午前十時五十八分開議

出席委員

委員長 三池 信君

理事 山口丈太郎君 芳滿君 理事久保 三郎君

伊藤 郷一君 佐々木義武君

壽原 正一君 鈴木 仙八君

關谷 勝利君 原 健三郎君

細田 吉藏君 増田甲子七君

山田 彌一君 加藤 勘十君

勝澤 芳雄君 肥田 次郎君

内海 清君

出席國務大臣

運輸 大臣 木暮武太夫君

出席政府委員

運輸事務官 辻 章男君

(大臣官房長)

海上保安庁長官 林 坦君

委員外の出席者

議員 關谷 勝利君

專門 員 志鎌 一之君

議 員

四月五日

委員稻富稔人君辞任につき、その補

欠として内海清君が議長の指名で委

員に選任された。

同日

委員板川正吾君及び稻富稔人君辞任

につき、その補欠として板川正吾君

及び稻富稔人君が議長の指名で委員

に選任された。

同日

委員板川正吾君及び稻富稔人君辞任

につきその補欠として矢尾喜三郎君

及び内海清君が議長の指名で委員に

選任された。

本日の会議に付した案件

海上保安官に協力援助した者等の災

害給付に関する法律の一部を改正す

る法律案(關谷勝利君外六名提出、

衆法第一七号)

○三池委員長 これより会議を開きま

す。

海上保安官に協力援助した者等の災

害給付に関する法律の一部を改正する

法律案を議題とし、審査を行ないま

す。

質疑の通告がありますので、これを

許します。山口丈太郎君。

○山口(丈)委員 私は、ただいま議題

となった海上保安官に協力援助した者

等の災害給付に関する法律の一部を改

正する法律案の内容は了承いたしてお

るわけでありまして、主として提案者

に御質問を一つだけいたしますが、こ

れが政府提案とならずに議員提案とし

て提出されましたその経緯について、

一つ關谷さんから御説明願いたいと思

います。

○關谷議員 この海上保安官に協力援

助した者等の災害給付に関する法律

は、現行法も議員提案で、実は私が提

出者になっておいたのでありますが、

警察官の方が同じような法律でこれま

た議員提案になっておりますので、そ

の際に、歩調をそろえるというよう

な意味で、当時のものができ上が

りました。そうして今度国家公務員法が改正

がこれまたでき上がりました。それが

今度改正案のようなことに、三年間で

打ち切るといふようなことがなくなり

まして、治癒するまで給付をしよう

というふうなことに参りましたので、

警察官の方も、すでに御承知の通

り議員提案で通過をいたしております

し、それと同じように歩調をそろえ

まして議員提案、こういうことにな

った次第であります。

○山口(丈)委員 警察官の方の協力者

に対する補償法は、たしか今度の改正

で政府提案になったのではないと思

うのですけれども、それはどうです

か。間違っていますか。

○關谷議員 これは委員の提案になり

ました。実はこれを準備いたします

際に歩調をそろえて準備をしてお

りました。委員長の提案になりますと、

委員会の審査を省略して直ちに本会

議で採決、こういうことになったの

であります。そうしてこちらはその準

備を整えたためにこのようにな

ったのであります。同じように

やろうという当初の申し合わせであ

ったのであります。

○山口(丈)委員 次に海上保安官にお

尋ねたいのですが、私は、こういう公

的職務に協力をした民間人等につ

いて、補償措置といふものは、むしろ官

から当然それにふさわしい改正法案を

出していくべきだと思ふのですけれ

ども、今までの種の災害補償に對し

て、保安官は予算要求もしくは法改正

についての意見具申等を運輸大臣に

されたことがありますがどうか、一

つお聞かせ願いたい。

○林(坦)政府委員 災害給付に関しま

しては、大体警察官と同じような法

系をやっておりますので、警察官の方

と異なるこの内容その他につきまし

てあるいは政令その他の問題につ

いては打ち合わせをしながら進めて

おります。従ってわれわれの方も常々

こういふことにつきましても関心を

持っております。今度の場合にも政府

が考えるべきかとも思つたのであり

ますが、先ほど關谷先生からお話の

ございましたように、歩調をそろえ

るといふ意味もございまして、提案

をしていただくことになったような

わけでございます。われわれの方とし

ても常々関心を持って考えてお

ります。

○山口(丈)委員 私は今の御答弁には

きわめて満足なんです。ただ政府部

内で歩調をそろえるのだというこ

とで、悪くいえば議員まかせ、議員

の方でそういうことをなさるなら私

はけつこうですというふうな、そう

いうことでは、警察の職務に協力

をした人もあるわけですが、海上にお

いてもきわめて凶悪な犯罪等が行な

われる場合にも、その発見者もしくは

それが逮捕のための協力者、こうい

うふうな場合にはほんとうに職務で

もないにもかかわらず、当局の職務

に協力して生命を落

すとすというふうな危険までも冒

して

いる。それならば、それだけ協

力をしてもらえる人に対して、その

当局者が進んでこの補償なりある

いはまた救済の処置をとつてその協

力者の熱意にこたえることが、私

は当然だと思つたので、私に今

の御答弁のように、ただ警察官と

の処置の見合ひをとるためとか

なにかいふような消極的なこと

で、これはどうしても積極的な協

力をするとすることはできなくな

つて、もつとそういう人々に対

して熱意を持って当局はこたえ

るべきである。私は思ふのですが、

その見解はどうですか。

○林(坦)政府委員 ただいまお

しかりを受けたのでありますが、私

どもとしては決して熱意において

劣るものではないのでありまして、

実際問題では、警察と打ち合わせ

してあります。いろいろの意味で

政府部内の調整をはかる意味にお

いてやっております。もちろん予

算も昨年度に比べまして、本年

度は昨年度の二十万を五十万

に増やしております。

第一類第十号

運輸委員會議録第二十一号

昭和三十六年四月七日

というふうなことをして、またこの問題につきましても、われわれの方でいろいろ準備をいたしまして、それから先生方にお願いを申し上げまして、こうしたような次第になつたわけであり、従って熱意が欠けておるといふふうには、私、考えておりません。

○山口(支)委員 それだけの熱意をお持ちであるならば、私は法律の改正等も進んで政府提案となすべきものだと思うのです。ですから事実をもって示してもらわないことには、ただ熱意を持っており、本年度の予算はこうであり、明年も、明らかにこれは時限法として成立をいたしておるものでありますから、当然これが改正というふうなことにしては、私は政府がそれだけの処置をとって万全の熱意をやはり国民に示すようにしてもらふのが当然だと思つて、ですから今後においては、そういう処置をとつていただくように希望いたします。

次に運輸大臣にお伺いをいたします。この法案は警察の關係の法案と同じように、提案者からの御説明によりますと、その原案は議員立法においてなされておるといふ点であります。今度もまた改正案が議員立法で出された、私はこの従来からの議員立法の運営を静かに見ておられますと、議員立法をやつたものに対しては、政府及びその当局者はきわめて冷淡なんです。議員立法でやつたものが不都合を生じた場合には、どうぞ議員の方でおやりなさい、こういうふうな態度に見えるのです。また一方道路譲与税のあるいはまたガソリン税というふうな、これ

も提案されたときは議員立法です。この議員立法で目的税にこれを使われるということになれば、だんだん大蔵省は得たり賢しとしてそれを利用してどんどんと税金を上げていって、一般会計からの支出等はきわめて無責任に回避されてしまふ、そういう結果になるから、道路その他のあらゆる計画を立てても、あげてそれは、目的税を増徴することによつて補てんされる危険性がある。しかもそれが政府提案でなくて議員立法ということになればなおさらのことだといふことを、私は強くその当時言つたのであります。はたせば、今日の事情においては、その杞憂が全くその通りになつておるといふ結果になつております。私は、従つて、議員立法の取り扱いというものが、政府当局者にこれだけ冷淡に取り扱われる、これはまことに遺憾千萬だと思つて、当然この種の補償問題にいたしまして、法律となり

ました以上、それを運営管理するのは行政府であります。従つてその法律に不都合を生じ、あるいはまた改正を必要とする場合に、これは、当然政府機関において、これが改正の原案が国会に提出をせらるべきものだと思つて、しかもそれを議員立法にまかしておるといふことは、いかに議員立法に對して当局が冷淡な態度をとつておるかといふことを、私は如実に示すものであると思つております。一体この議員立法に對する取り扱いについて、政府全体としてどういふふうな考へるか私は聞きたいのでありますけれども、官房長官も見えておりませんから、運輸大臣から運輸省所管に関するものだけでも、議員立法として成立をした法の

取り扱い、政府の提出をして成立させた法律の取り扱い、こういう差別を設けておることに対して、今後どういふ処置をとられようとするか、これだけは私はぜひ聞いておきたい。

○木暮國務大臣 お答えを申し上げます。ただいま上程されて御審議願つております法案につきましての今日までの経緯は、關谷委員から詳細に申し述べられた通りでございます。政府として、議員立法に對して政府提案の法律とどういふふうに取り扱うかという御質問でございますが、いわゆる三権分立の觀念からいまして、立法院の國會が法律を提案をなさるといふことは、これは筋の上から非常に好ましいことでもありますが、当然のことであるとして、私も考へておるのでございまして、その法案の内容が、そのときの政府の財政事情等を勘案いたしまして、適切なものかどうか、適当なものは、政府提案と何ら選ぶところなく尊重して、賛意を表する次第でございます。御承知の通り古い帝國議會におきまして、議員立法の道は開かれておりました。見まして、議員立法というものは、ほとんどないし、議員立法というものは、對する政府の取り扱い方というものは、きわめて冷淡でございました。たとへば一つの議員立法が、古い帝國議會におきまして通過いたしましたも、政府はそれを好ましくなさるものと思つておられる場合には、天皇の御裁可を受け、ことなきことによつてこれを法律として成立させることを拒んだという事例が幾たびかあることを、體驗上知つて

おるのでございまして、まことに、三権分立の上から見て、議會を輕視するのはなほだしきものであると考へておつたのでございしますが、幸いにいたしまして、今日の政府は、かかる考へは毛頭ございせん。立法院の皆様方から出された法律案は、それが諸般の事情を勘案いたしました適正のものである限りにおきましては、尊重することにはやぶさかでないといふことを申し上げる次第でございます。この法律につきましては、現在の法律が、關谷委員の御説明の通りに、議員立法によつて成立いたしましたものでございまして、その修正も、議員さんの方からの立法によつて修正するといふことは、まことに筋の通つたやり方であるといつたしまして、政府は賛成をいたしております。次第でございます。

○山口(支)委員 ただいまの御答弁で了承いたしますが、私に気がなりますのは、今申しましたように、古い帝國議會當時から、議員立法に對しては非常に冷淡な取り扱いをして、それが戦後の國會においては非常に尊重されるようになって参りましたことは、大へんけっこうだと思つて、そのもと、しかし政府提案のものとして議員提案によるものと對比いたしますと、その取り扱いについてはやはり古い残滓が残つていて、政府の取り扱い上あまり積極性がないのではないかと、今考へられるわけでありまして、今後とも――本来ならば、われわれ、國民を代表して、立法院のものとして諸法案を、議會独自で、政府案でなくして、議會案として提出、成立せしめ、これを政府が実行するといふことが、三権分立の建前からいって当然だと思

います。そこまではまだ至つておりませんけれども、少なくとも議員立法に對しては、少し政府は熱意を示し、政府部内でも、そういう差別とまではいなくても、少なくとも議員立法に對する輕視觀念をやめて、政府が運営する法律として取り扱われるように強く要望いたします。

○三池委員 ほかには御質疑はございませんか。――ほかにないようでございますので、本案に對する質疑はこれにて終局いたします。

○三池委員 これより討論に移りたいと思つて、討論の申し出もありませんので、これより直ちに採決いたしました。存じますが、御異議ございせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○三池委員 御異議なしと認め、これより採決いたします。

海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律の一部を改正する法律案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○三池委員 起立総員。よつて、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

本案に関する委員長報告書の作成等につきましては、委員長御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○三池委員 御異議なしと認め、さう決しました。

次会は来たる十一日午前十時より理事會、午前十時三十分より委員會を開

き、

き、



昭和三十六年四月十一日印刷

昭和三十六年四月十二日發行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局